

平成 17 年 12 月 24 日

**「平成 17 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人
の見直しについて」の行政改革推進本部決定**

平成 17 年度末に中期目標期間が終了する 24 の独立行政法人の組織・業務の見直しについて、本日開催された政府行政改革推進本部で了解の上、各主務大臣の見直し案が**決定**されました。

今回決定された見直しの内容は、対象となる 24 法人について、整理・統合により 20 法人に再編するとともに、公務員型 23 法人のうち 19 法人（約 3,700 人）の役職員の身分を非公務員化する一方、事務・事業の廃止、重点化、民間移管等を推進することとしております。

これにより、昨年実施した見直しと合わせ、56 法人が 42 法人に整理・統合されるとともに、見直し時に公務員型であった 51 法人のうち 44 法人の役職員（職員数約 12,000 人）の身分が非公務員化されることとなります（整理統合後は、42 法人のうち 38 法人が非公務員型となる。）。（詳細別紙）

【本件問合せ先】

総務省行政管理局独立行政法人総括担当（03-5253-5312(直通)）

管理官 藤城 眞（03-5253-5111(内線 5310)）

副管理官 箕浦 龍一（03-5253-5111(内線 2218)）

総務省行政評価局独立行政法人担当（03-5253-5444、03-5253-5458(直通)）

評価監視官 新井 豊（03-5253-5111(内線 9128)）

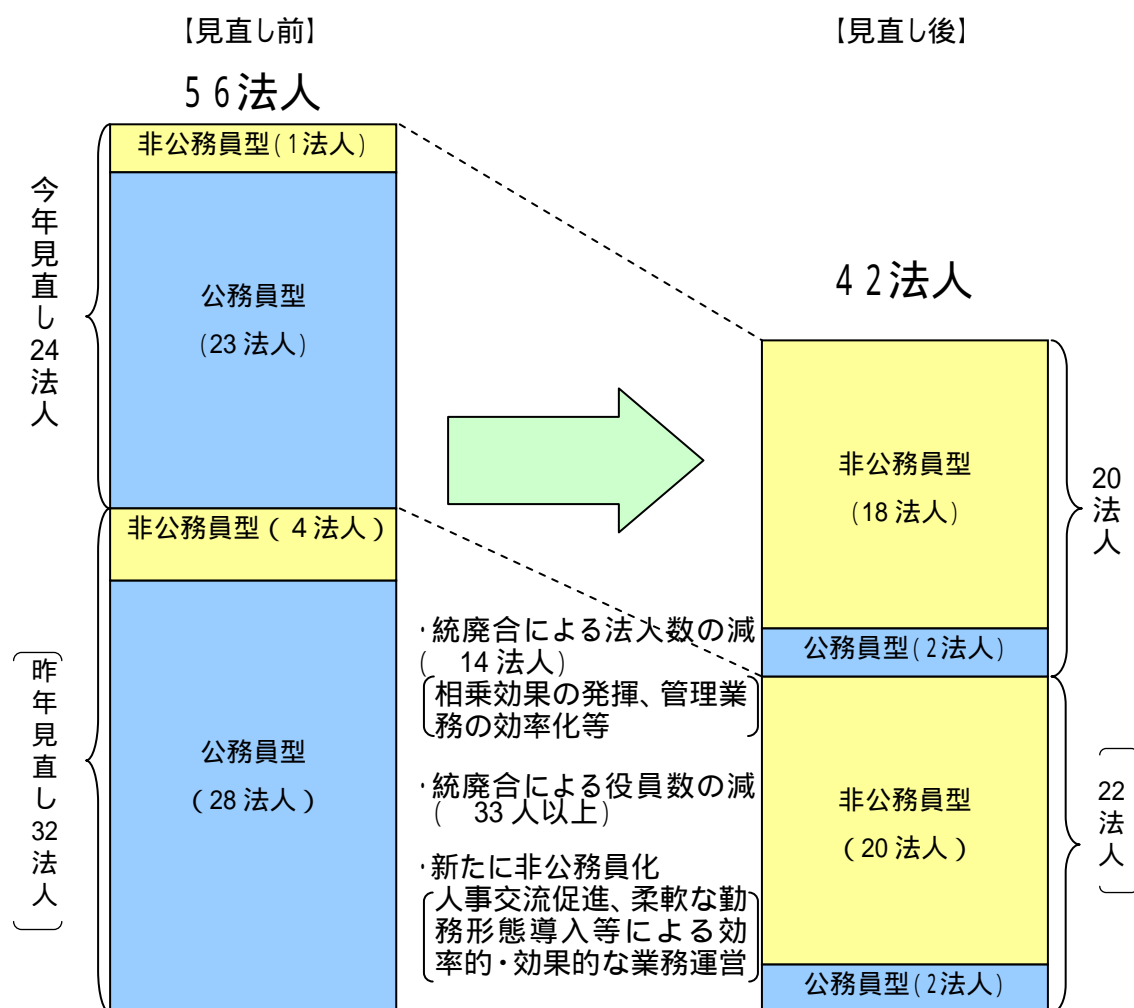
総括評価監視調査官 砂山 裕（03-5253-5111(内線 2415)）

総括評価監視調査官 龍宮 克宏（03-5253-5111(内線 2530)）

統合と非公務員化の全体像(56法人)

法人の統合と非公務員化の全体像

16・17年度末に中期目標期間が終了する56法人を42法人に整理・統合。
42法人中、38法人が非公務員型となる。



- (注) 1 公務員型は、政治的中立性が求められるもの2法人、広範な立入検査等を行うもの2法人。
2 統廃合による役員数の減の内訳は、理事等13人及び監事20人。平成19年4月に統合される法人(7法人3法人)の役員数が今後決定されることになるため、さらに削減される見込み。

非公務員化の概要

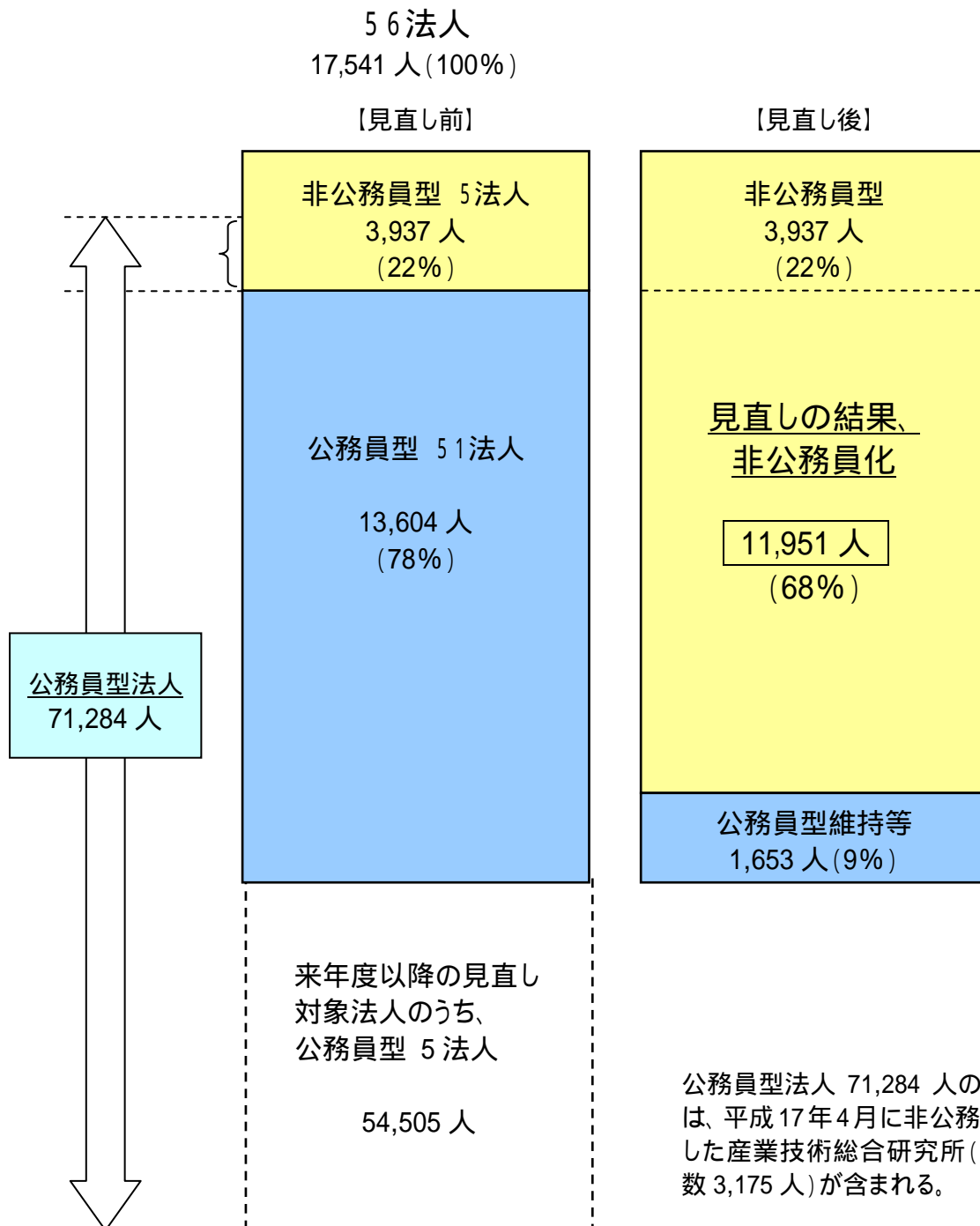
16・17年度末に中期目標期間が終了する見直し対象 56 法人(公務員型は 51 法人)のうち、44 法人(職員数約 12,000 人)を非公務員化()

整理・統合後は、42 法人のうち 38 法人が非公務員型。(前ページを参照)

【非公務員化のメリット】

研究・教育関係法人： 民間・大学との人事交流の促進等
 その他の法人： 柔軟な勤務形態の導入等

効率的・効果的な
業務運営
組織の活性化



(注)いずれも人数は平成 17 年 1 月現在の常勤職員数

今年の見直しのポイント(24 法人)

1. 法人の統合(事務・事業の一体的実施) ……24 法人を 20 法人に整理・統合

対象法人	統合の考え方
国立博物館、文化財研究所	文化財に関する展示や保存修復のノウハウの相互活用、一体的実施により相乗効果を発揮
農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所	食品の安全性確保のための総合力の発揮、一層の検査・分析能力の向上
林木育種センター、森林総合研究所	森林に関する基礎研究から林木の新品種開発・配布まで一貫して実施することで効果的に業務運営

注) 上記法人の統合については、平成 19 年 4 月 1 日から実施予定。

2. 公務員型法人の非公務員化

24 法人のうち公務員型の 23 法人について職員の身分を見直し、**19 法人(職員数約 3,700 人)を非公務員化**。

3. 事務・事業の見直し(廃止・重点化等)による合理化

【見直しの主な例】

< 駐留軍等労働者労務管理機構 > (内閣府)

- 本部管理部門のスリム化、支部組織のスリム化・統廃合。
- 組織・業務運営の見直しによる大幅な人員削減(2割程度)・コスト削減(人件費を含む。)

< 情報通信研究機構 > (総務省)

- 本部の統合(芝本部の廃止)、地方拠点(24 か所)の見直し、管理部門の効率化等による総費用の縮減。
- 研究開発を「新世代ネットワーク技術」など3つの領域に重点化。

< 国立特殊教育総合研究所 > (文部科学省)

- 研修事業について、ニーズが低く受講者に偏りがある長期研修の廃止・転換、都道府県で定着した研修・講習会の廃止など、抜本的に見直し。

< 農林水産消費技術センター・肥飼料検査所・農薬検査所 > (農林水産省)

- 地方組織の事務・事業について、統合メリットの最大限発揮等の観点から早期に一体的運営。

< 種苗管理センター > (農林水産省)

- 茶樹の原種生産・配布業務について、早期に民間又は地方に移行の上、廃止。
- 栽培試験業務の実施農場(9か所)、種苗検査業務の実施農場(4か所)の集約化。

< 家畜改良センター > (農林水産省)

- めん羊、山羊、うさぎの改良・増殖業務について、民間等に移行の上、廃止。

< 工業所有権情報・研修館 > (経済産業省)

- 法人の任務・役割の明確化及び業務運営の合理化・効率化・適正化。

< 航空大学校 > (国土交通省)

- 教育業務・教育支援業務・管理業務の見直し・効率化により、職員の削減も含めスリム化。

平成17年度末までに中期目標期間が終了する56法人の組織・業務の見直し結果(概要)

16年の見直し法人:32法人

17年の見直し法人:24法人

主務府省	法人名	現在行っている業務	常勤職員数(人)	H17予算額(億円)	組織形態の見直しの内容		事務・事業の見直しの内容
					廃止・統合	非公務員化	
内閣府	駐留軍等労働者労務管理機構	駐留軍等労働者の労務管理等	399	49	-	-	・本部管理部門のスリム化、支部組織のスリム化・統廃合 ・組織・業務運営の見直しによる大幅な人員削減(2割程度)・コスト削減(人件費含む)
	国立公文書館(H16まで)	公文書等の保存・利用	42	18	-	-	・移管手続きの改善に資する調査研究を実施 ・管理・保存に係る経常費用を節減
総務省	情報通信研究機構	情報通信研究・開発等	460	574	-	非公務員化	・本部の統合、地方拠点の見直し、管理部門の効率化等による総費用の縮減 ・研究開発を「新世代ネットワーク技術」など3つの領域に重点化
	消防研究所	消防の科学技術分野における研究等	47	11	廃止	-	(消防研究所の事務・事業は廃止)
財務省	酒類総合研究所	酒類の高度な分析・鑑定、酒類及び酒類業に関する研究・調査等	50	12	-	非公務員化	・民間資金を導入することが適当な研究課題の民間機関との共同実施の推進 ・鑑評会の業界団体との共催等による実施
文部科学省	国立特殊教育総合研究所	特殊教育に関する実際的な研究を総合的に実施等	76	13	-	非公務員化	・特殊教育に関する研究をナショナルセンターとして求められる研究に重点化 ・長期研修の廃止・転換、都道府県で定着した研修・講習会の廃止
	国立国語研究所	国語及び外国人に対する日本語教育等に関する科学的な調査・研究等	64	12	-	非公務員化	・国語研究事業を基幹的調査研究と喫緊課題対応型調査研究に再編・整理 ・日本語教育事業を国語研究の成果等を活用したものに再編・整理
	国立美術館	美術館の設置・運営、美術作品の調査・研究等	128	50	-	非公務員化	・調査研究事業をコレクションの形成、展覧会の実施等に関するものに特化 ・研修事業の内容を高度で専門的な内容に特化・重点化
	国立博物館	博物館の設置・運営、有形文化財の調査・研究等	227	66	統合	非公務員化	・2法人の事務・事業の一体的実施 ・地方への鑑賞機会の提供を地方巡回展から文化財貸与に重点化
	文化財研究所	文化財の修復等に関する調査・研究等	126	30			
	物質・材料研究機構	物質・材料科学に関する研究開発事業	542	167	-	非公務員化	・「ナノテクノロジーを用いた物質・材料研究」に重点化 ・「環境・エネルギー材料研究」、「安全材料研究」のうち民間での実施が適当なものは廃止
	放射線医学総合研究所	放射線医学に関する研究開発事業	357	154	-	非公務員化	・放射線に係るライフサイエンスの基盤的・基礎的研究に重点化 ・十分な研究成果が期待できない研究は廃止 ・放射線治療医等の人材育成に重点化し、一般的研修は廃止
	国立科学博物館	科学博物館の設置・運営、自然史の調査・研究等	145	44	-	非公務員化	・教育普及事業は先導的・モデル的なものに重点化 ・研修事業は自然史・科学技術史の専門的なものに特化し、それ以外は廃止
	大学入試センター	大学入試選抜の改善に関する調査研究事業	108	5	-	非公務員化	・法科大学院適性試験の試験の実施を取り止め ・センター試験に関する研究等に特化 ・大学進学情報提供事業を必要最小限のものに限定
	防災科学技術研究所	自然災害に関する研究開発事業	109	112	-	非公務員化	・災害に関する他の研究機関との連携協力を一層推進 ・他で代替できる常観測機器・実験施設は廃止
	国立青年の家(非公務員)	青年の団体宿泊訓練等	305	48	統合	非公務員化	・3法人の事務・事業の一体的実施 ・青少年教育関係事業を独法として実施するに相応しいものに再構築し、その他の事業は、公立施設等での普及状況を踏まえ廃止 ・施設設備の維持・管理業務等を、原則、全面民間委託 ・再構築した事業の実施状況等を踏まえ地方27施設の必要な整理合理化の実施
	国立少年自然の家(非公務員)	少年の団体宿泊訓練等	265	45			
	国立オリンピック記念青少年総合センター	青少年教育関係者、青少年に対する研修等	62	42			
国立女性教育会館	女性教育関係者に対する研修等	28	7	-	非公務員化	・男女共同参画社会形成に必要な研修に重点化し、地方・民間等が実施しているものは廃止 ・利用者ニーズに応じたプログラムづくりの支援等により、受入事業での全国的な利用を促進 ・施設設備の維持・管理等の民間委託を拡大	
厚生労働省	国立健康・栄養研究所	国民の健康の保持及び増進に関する調査研究等	47	8	-	非公務員化	・調査研究を「生活習慣病の予防のための運動と食事の併用効果に関する研究」などに特化・重点化 ・国民健康・栄養調査の集計業務の期間短縮化、経費節減
	産業安全研究所	事業場における災害の予防に関する調査及び研究	49	13	統合	非公務員化	・2法人の事務・事業の一体的実施 ・学際的な研究を実施するとともに、行政ニーズの高い重大災害の防止対策など独法として真に担うべきものに重点化
	産業医学総合研究所	労働者の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究	73	17			
農林水産省	農林水産消費技術センター	日本農林規格・農林物資品質表示基準の調査・分析・監視・立入検査等	509	55	統合	-	・3法人の事務・事業の一体的実施 ・地方組織の事務・事業について、統合メリットの最大限発揮等の観点から早期に一体的運営
	肥飼料検査所	肥料の登録審査、肥料・飼料・飼料添加物・土壌改良資材の立入検査等	151	18			
	農薬検査所	農薬の登録検査、立入検査等	71	9			
	種苗管理センター	ばれいしょ等の種苗の生産・配布、品種登録の栽培試験、種苗検査等	334	34	-	非公務員化	・茶樹の原種生産・配布業務について、早期に民間又は地方に移行の上、廃止 ・栽培試験業務の実施農場、種苗検査業務の実施農場の集約化
	家畜改良センター	家畜、飼料作物の改良・増殖・配布・検査等	921	89	-	非公務員化	・めん羊、山羊、うさぎの改良・増殖業務について、民間等に移行の上、廃止
	水産大学校	水産に関する学理・技術の教授・研究	191	52	-	非公務員化	・専攻科の規模縮小
	林木育種センター	林木の育種、林木種苗の配布、林木育種に関する調査・研究	145	21	統合	非公務員化	・森林総合研究所との事務・事業の一体的実施(林木育種センター) ・新品種開発等の対象樹種の重点化
森林総合研究所	森林及び林業に関する総合的な試験・研究等	667	107	(非公務員化)			

農林水産省	農業・生物系特定産業技術研究機構	農業技術研究	2,845	523	統合	非公務員化	・ 3法人の事務・事業の一体的実施 (農業・生物系特定産業技術研究機構) ・ 地方組織の事務・事業の一元的实施などの見直し ・ 地域センター、作物別研究所はそれぞれの特性に即した研究に特化 ・ 民間研究促進のための融資業務を廃止、出資業務を抜本的に見直し ・ 競争的資金による基礎的研究業務、農業機械化促進業務を見直し (農業工学研究所) ・ 法人の目的に適合し、低コスト工法・長寿命化技術開発等の分野に重点化 (食品総合研究所) ・ 他法人との分担関係の明確化、法人の目的に適合し民間ではできない先導的、基盤的分野に重点化
	農業工学研究所	農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験・研究等	131	28			
	食品総合研究所	食料に係る資源の利用、食品の加工・流通に関する試験・研究等	125	34			
	農業生物資源研究所	生物資源の農業上の利用等に関する試験・研究等	414	114	-	非公務員化	・ 蚕糸関係業務を見直し、再編統合。ゲノム生物学利用の生命科学分野等へ重点化 ・ 隔地研究チームの事務・事業の再編統合
	農業環境技術研究所	農業生産の対象生物の生育環境に関する技術の調査・研究等	191	38	-	非公務員化	・ 農業環境のリスク評価手法など我が国農業生産環境の安全性確保のための基礎的な調査研究に特化
	国際農林水産業研究センター	熱帯・亜熱帯地域その他開発途上地域における農林水産業技術の試験・研究等	158	36	-	非公務員化	・ 他法人等との役割分担の一層の明確化 ・ 国際貢献に資する研究に重点化
	水産総合研究センター	水産試験研究・技術開発	875	210	統合	非公務員化	・ さけ類・ます類の資源増大目的のふ化放流は民間移行 ・ 2法人の調査研究業務は一体的に実施し、地方移管等により重点化 ・ 地方組織の事務・事業の見直し
	さけ・ます資源管理センター	さけ類・ます類のふ化・放流等、調査・研究	142	20			
	農業者大学校	近代的な農業経営に関する学理・技術の教授・研究	42	6	廃止		(農業者大学校での事務・事業は廃止) ・ 先端的農業技術等の教授を農業・生物系特定産業技術研究機構で実施
経済産業省	経済産業研究所(非公務員)	経済産業政策に関する基礎的な調査研究等	45	13	-	(非公務員型)	・ 法人の任務の明確化及び研究領域の重点化 ・ 経済産業政策への反映状況に関する客観的評価の実施
	工業所有権情報・研修館	公報等閲覧業務、工業所有権相談業務、人材育成・研修業務等	79	129	-	非公務員化	・ 法人の任務・役割の明確化及び業務運営の合理化・効率化・適正化
	製品評価技術基盤機構	バイオテクノロジー事業、化学物質管理事業、適合性評価事業、人間生活福祉事業	434	81	-	-	・ 計量法に基づく特定標準物質の維持・管理業務を廃止 ・ 外部委託を促進した上、要員等を有効活用 ・ 支所業務を見直し
	日本貿易保険(非公務員)(H16まで)	貿易保険事業	147	0	-	(非公務員型)	・ リスクの小さい分野への民間保険会社の参入を円滑化 ・ 組合包括保険制度など貿易保険商品を見直し
	産業技術総合研究所(非公務員)(H16まで)	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準	3,175	843	-	(非公務員型)	・ 中期目標に政策との関係、他との重複排除の実効的な措置・取組を具体的に明示し、研究開発を重点化 ・ 各研究ユニットを厳正に評価し、見直し ・ 地域拠点における研究の在り方について、拠点の果たすべき役割等を見直し
国土交通省	建築研究所	建築・都市計画技術に関する研究開発等	93	22	-	非公務員化	・ 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化
	交通安全環境研究所	自動車の安全、環境保全等に関する研究開発等	99	33	-	非公務員化	・ 法人の任務・役割の明確化及び研究業務等の重点化・効率化 ・ リコール関係業務の充実・強化
	海上技術安全研究所	船舶、海洋汚染防止等に関する研究開発	224	39	-	非公務員化	・ 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化
	電子航法研究所	航空交通管理システム等に関する研究開発	65	18	-	非公務員化	・ 法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化
	航空大学校	航空機操縦士の養成	121	27	-	非公務員化	・ 教育業務・整備業務・運用業務・管理業務の見直し・効率化により、職員の削減も含めスリム化
	土木研究所	土木に係る建設技術に関する研究開発等	215	51	統合	非公務員化	・ 2法人の事務・事業の一体的実施 ・ 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化
	北海道開発土木研究所	積雪寒冷地、泥炭質の軟弱地盤等の自然条件を踏まえた土木技術上の研究開発	171	18			
	港湾空港技術研究所	港湾、海岸、空港等の整備等に関する研究開発	111	20	-	非公務員化	・ 国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、社会・行政ニーズに対応した研究に重点化
	海技大学校	船員再教育、船舶運航に関する研究	79	11	統合	非公務員化	・ 2法人の事務・事業の一体的実施 ・ 海技大学校の船員再教育事業の入学定員について、上級海技士資格取得の需要動向を踏まえた適切な規模へスリム化の方向 ・ 海員学校の船員養成事業の入学定員について、船員労働市場の需要 規模に見合った規模へスリム化の方向、司ちゅう・事務料の在り方を抜本的に見直し
海員学校	海員の養成	144	20				
航海訓練所	航海訓練の実習、航海訓練に関する研究	444	69	-	非公務員化	・ 要員の縮減等の整理合理化を進め、経費を節減	
環境省	国立環境研究所	環境の保全に関する調査研究等	274	105	-	非公務員化	・ 関係機関との連携の在り方も視野に入れた業務見直しを前提とする研究の選択と集中
非公務員化される常勤職員数の合計			11,951				

注1:常勤職員数は平成17年1月現在。

注2:H17予算額は国費ベースの額。

注3:国立博物館と文化財研究所、農林水産消費技術センターと肥飼料検査所と農薬検査所及び林木育種センターと森林研究所の統合については、平成19年4月1日から施行予定。

1. 経緯と今後の予定

(1) 経緯

- 独立行政法人制度の仕組みでは、主務大臣が法人ごとに3～5年の中期目標を定め、中期目標期間が終了する際に法人の組織・業務について抜本的な見直しを実施。(独立行政法人通則法)
- 外部有識者からなる総務省の**政策評価・独立行政法人評価委員会**は、主務大臣が中期目標期間終了時の見直しを検討するに当たり、各法人の主要な事務・事業の改廃について「**勧告の方向性**」という形で指摘事項を取りまとめ、主務大臣に通知。
- 16・17年度末に中期目標期間が終了する56の独立行政法人のうち、「基本方針2004」に基づき、前倒し分を含め 32 法人について昨年度見直しを実施。今年は、残る 24 法人を対象に業務の見直しを検討。
- 24 法人の見直しについては、政府・**行政改革推進本部**(本部長:内閣総理大臣)の**独立行政法人に関する有識者会議**(座長:飯田亮セコム株式会社取締役最高顧問)において、10月28日に、法人の統合、非公務員化等を内容とする指摘事項を取りまとめ、内閣総理大臣に報告。
- 主務大臣は、「勧告の方向性」の指摘を踏まえた**見直し案を作成**し、政府・行政改革推進本部の議を経た上で**見直し内容を決定**(12月24日)
- 見直し内容を予算に反映。

(2) 今後の予定

- 非公務員化や統合等を措置するための法案の国会提出、次期中期目標・中期計画の策定(平成18年1月以降)

2. 16・17年度末に中期目標期間が終了する法人一覧(56法人)

(※枠囲みは今年見直し対象の24法人)

【16年度末に中期目標期間終了】 <3法人>		
国立公文書館	日本貿易保険	産業技術総合研究所
【17年度末に中期目標期間終了】 <53法人>		
駐留軍等労働者労務管理機構	情報通信研究機構	消防研究所
酒類総合研究所	国立特殊教育総合研究所	大学入試センター
国立オリンピック記念青少年総合センター	国立女性教育会館	国立青年の家
国立少年自然の家	国立国語研究所	国立科学博物館
物質・材料研究機構	防災科学技術研究所	放射線医学総合研究所
国立美術館	国立博物館	文化財研究所
国立健康・栄養研究所	産業安全研究所	産業医学総合研究所
農林水産消費技術センター	種苗管理センター	家畜改良センター
肥飼料検査所	農薬検査所	農業者大学校
林木育種センター	さけ・ます資源管理センター	水産大学校
農業・生物系特定産業技術研究機構	農業生物資源研究所	農業環境技術研究所
農業工学研究所	食品総合研究所	国際農林水産業研究センター
森林総合研究所	水産総合研究センター	経済産業研究所
工業所有権情報・研修館	製品評価技術基盤機構	土木研究所
建築研究所	交通安全環境研究所	海上技術安全研究所
港湾空港技術研究所	電子航法研究所	北海道開発土木研究所
海技大学校	航海訓練所	海員学校
航空大学校	国立環境研究所	